

住田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和4年 度の人件費率
令和 5年度	人 4,817	千円 5,146,412	千円 150,847	千円 1,003,970	% 19.5	% 18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

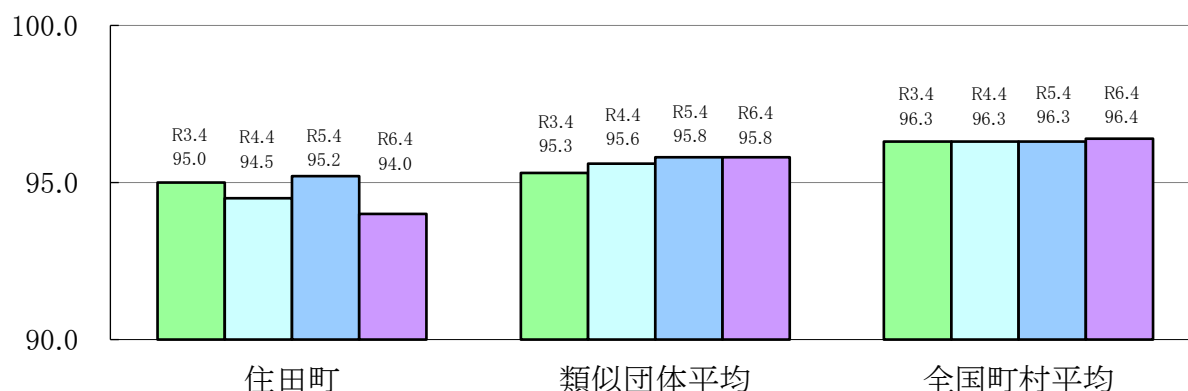
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 97	千円 331,022	千円 77,819	千円 131,658	千円 540,499	千円 5,572	千円 5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載項目なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

<p>(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日</p> <p>(内容) 一般行政職の給料表について、国、岩手県等の見直し内容を踏まえ、若年層で最大1%程度引き上げる一方、高齢層を最大3%程度引き下げることで、平均1%程度の引下げ。なお、激変緩和のため、平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施。併せて、一般行政職給料表との均衡を踏まえ、労務職給料表の見直しを実施。</p>

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし。

③ その他の見直し内容

特になし。

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
住田町	37.9歳	284,700円	335,893円	311,097円
岩手県	42.2歳	321,300円	389,594円	349,741円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
住田町	53.6歳	9人	296,400円	317,044円	307,474円	—	—	—	
うち用務員	57.0歳	5人	301,600円	317,480円	315,077円	用務員	49.1歳	244,800円	1.30
岩手県	52.1歳	229人	302,200円	329,783円	316,181円	—	—	—	
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	
類似団体	52.7歳	2人	273,536円	291,816円	284,628円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
住田町	—	—	—
うち用務員	5,182,960円	3,297,300円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

また、対応する民間の類似職種「用務員」は、「他に分類されない運搬・清掃・包装等従業者」の給与情報を使用している。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		住田町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	188,800円	197,800円	196,200円
	高校卒	167,900円	167,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	165,300円	165,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

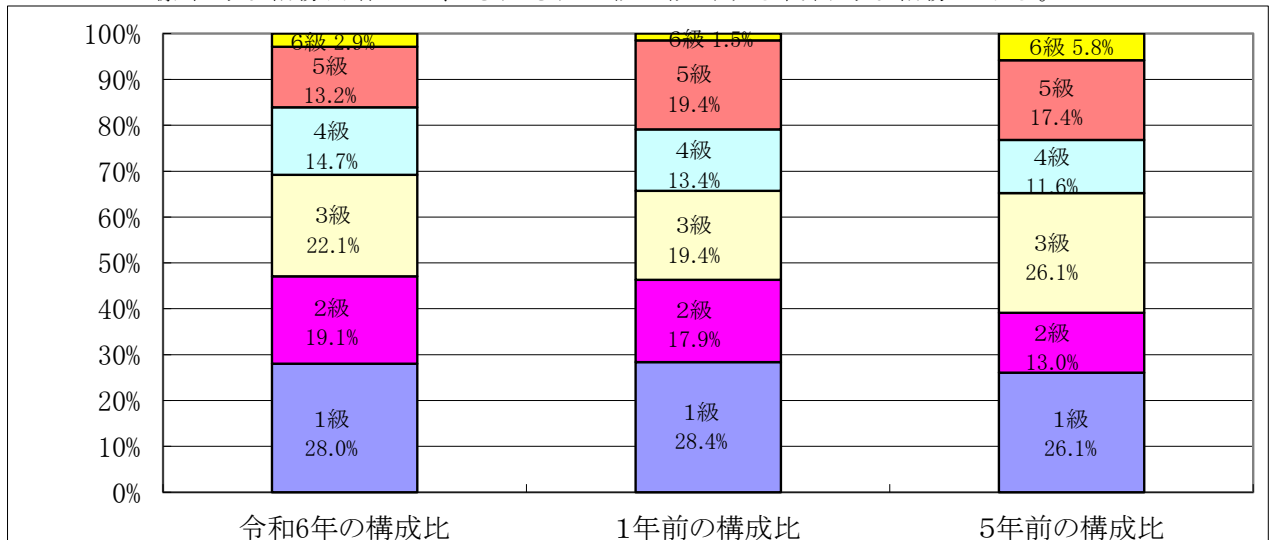
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～29年
一般行政職	大学卒	259,300円	292,100円	343,300円	369,000円
	高校卒	240,300円	—円	312,800円	366,500円
技能労務職	高校卒	201,000円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

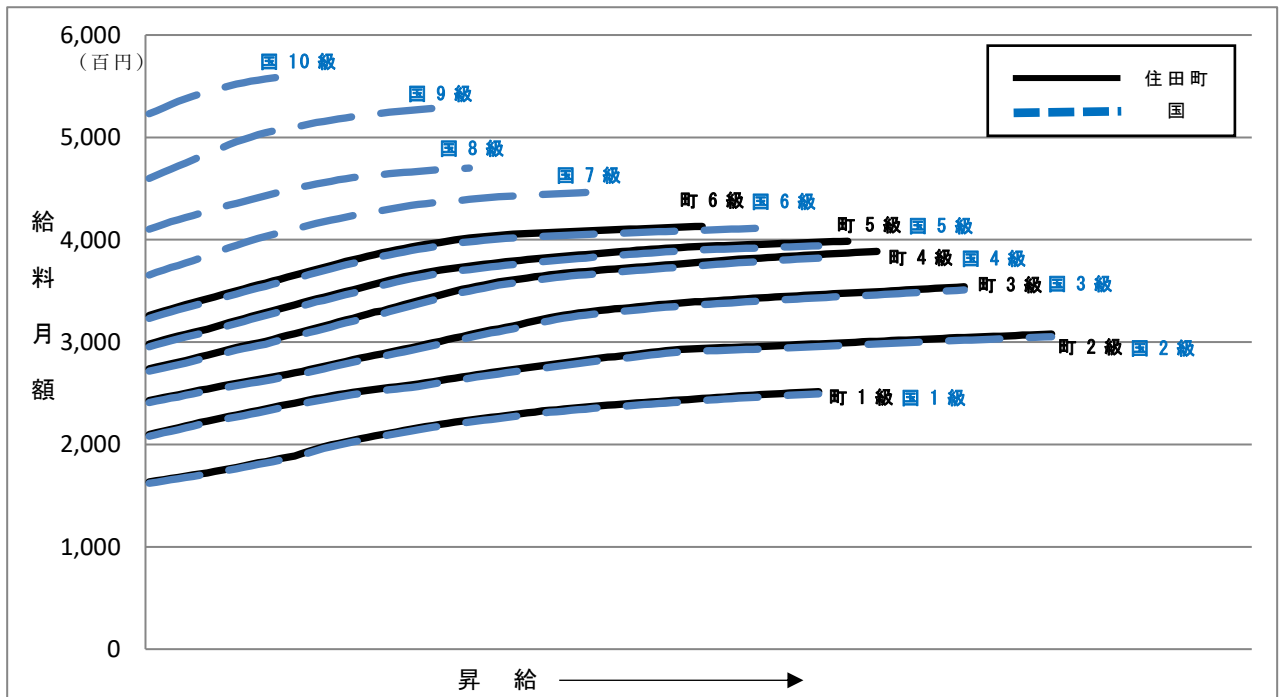
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	19人	28.0%	163,400円	251,600円
2級	主事・技師	13人	19.1%	209,700円	307,900円
3級	係長、主査、主任、主任技師	15人	22.1%	242,900円	354,100円
4級	課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農業委員会事務局長補佐、園長補佐、副主幹	10人	14.7%	273,900円	388,600円
5級	課長、室長、議会事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長、課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農委事務局長補佐、園長補佐	9人	13.2%	298,000円	398,500円
6級	課長、室長、議会事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長	2人	2.9%	326,000円	413,000円

(注) 1 住田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

住田町	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,381千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,764千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

住田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 3～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		549千円			13,701千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給なし。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			支給なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
－	－	－	－ 千円	日額 ー 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	27,639千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	321千円
支給実績（令和4年度決算）	25,033千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	302千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500 円/月 ・子 10,000 円/月（16～22歳の子は 5,000 円/人を加算） ・その他 6,500 円/月	同じ	同じ	11,522 千円	245,149 円
住居手当	借家に居住する職員等に支給 ・家賃月額 23,000 円以下 家賃－12,000 円 ・家賃月額 23,000 円超 (家賃－23,000 円)×1/2 +11,000 円 ※上限 27,000 円/月	異なる	上限額及び算るに使用する月額区分	4,341 千円	217,050 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者は運賃に 応じ上限 55,000 円/月 ・交通用具利用者は距離に 応じ上限 29,500 円/月	異なる	上限額及び等距離区分	12,168 千円	184,364 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に支給 ・5 級 40,300 円/月 ・6 級 42,200 円/月	異なる	国（特別調整手当）では、月額 46,300 円～139,300 円	5,826 千円	529,636 円
日直手当	日直勤務した職員に支給 ・4,400 円/回	同じ	同じ	541 千円	8,800 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 19,800 円/月 ・世帯主で扶養親族のない職員 11,400 円/月 ・その他の職員 8,200 円/月	同じ	同じ	5,500 千円	55,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	675,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		840,000円 / 416,500円	
報 酬	議 長	258,000円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	207,000円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	196,000円	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	副 町 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 67.5万円×48月×40.38/100	(1期の手当額) 1308.3万円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	55.6万円×48月×23.28/100	621.3万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

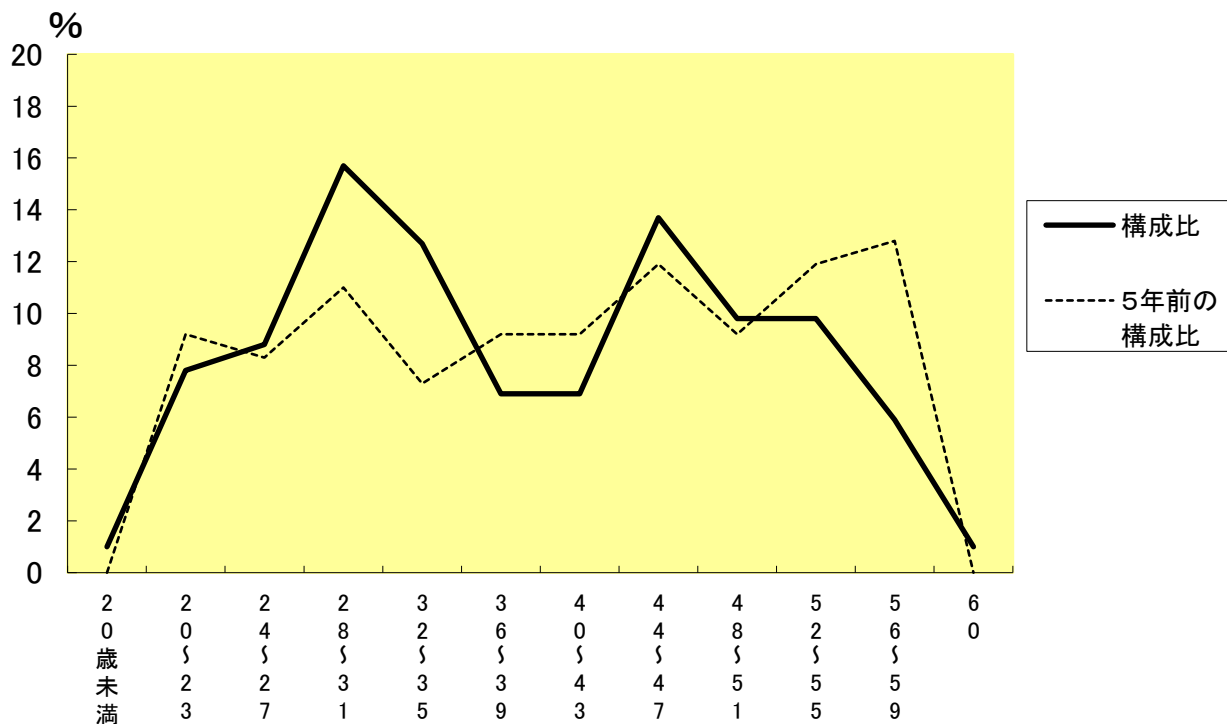
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令 和 6 年	令 和 5 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	他課との調整 業務量増による配置 欠員補充
		総 務	25	26	▲1	
		税 務	4	4	0	
		民 生	25	25	0	
		衛 生	8	7	1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	13	13	0	
商 工	2	2	0			
土 木	7	6	1	<参考>		
	計	86	85	1	人口1万当たり職員数 178.53人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 176.76人)	
	教育部門	11	12	▲1	中学校統合による職の減	
	小 計	97	97	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 201.37人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 206.21人)	
公営企業等	水道 下水道 その他	水 道	1	1	0	課の統合による縮減
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	3	4	▲1	
	小 計	5	6	▲1		
合 計		102 [120]	103 [120]	▲1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 211.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	9人	16人	13人	7人	7人	14人	10人	10人	6人	1人	102人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	88	90	86	83	85	86	▲2(▲2.3%)
教育	13	12	12	12	12	11	▲2(▲15.4%)
普通会計計	101	102	98	95	97	97	▲4(▲4.0%)
公営企業等会計計	8	8	8	7	6	5	▲3(▲37.5%)
総合計	109	110	106	102	103	102	▲7(▲6.4%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

公表の対象となる職員が少なく、給与の状況を公表することにより、個人の給与情報が特定されるため、非公表とする。なお、給与の状況は、普通会計部門と同じ基準を採用している。